

(別紙)

令和5年度福島県産水産物競争力強化支援事業
(水産物PRイベント等開催支援事業) 委託仕様書

1 目的

本県の水産業は、令和3年3月で試験操業を終了し、本格操業へ向けた移行期間として、東日本大震災及び原子力災害からの復興に取り組んでいるところであるが、令和5年8月に開始されたALPS処理水の海洋放出を受けて、水産業関係者は新たな風評等への懸念を抱えている状況である。

そこで本事業では、水産業関係者が安心して生産拡大に取り組めるよう、県内漁業や水産物の魅力、放射性物質に係る安全性確保の取組等を発信するPRイベントを実施し、県産水産物の消費拡大と生産意欲の向上を図る。

2 業務の内容

- (1) 県産水産物の魅力や放射性物質に係る安全性確保の取組等を消費者に伝えるとともに、消費者と水産業関係者との相互理解を深めることで、消費の拡大と生産意欲の向上を図るPRイベントを開催すること。
- (2) PRイベントはいわき地区、相双地区の水産業関係地域において各1回開催すること。
- (3) PRイベント会場には、県産水産物に関する販売ブース、飲食ブース、展示ブース及び体験ブースを設けること。なお、各ブースごとに地域の水産業関係団体等が1団体以上関与することとし、積極的に誘引を図ること。
- (4) PRイベントにおいて、県産水産物を後日購入・飲食できる事業者・店舗等の情報について、来場者に提供可能な体制を整備すること。
- (5) PRイベント来場者を対象としたアンケート調査等により、事業効果の把握を行うこと。
- (6) 県産水産物の特徴や魅力、放射性物質に係る安全性確保の取組等を国内消費者や来日外国人へPRする資料として、小冊子を作成すること。
- (7) 小冊子はPRイベント等で配布可能な紙媒体のほか、インターネットで配信可能な電子媒体により作成すること。なお、紙媒体での作成部数は、日本語2,000部、中国語(2種)各500部、韓国語500部、英語500部とする。
- (8) 小冊子の内容には、県産水産物の特徴や魅力として、県産水産物の生態や旬、食べ方を紹介するほか、県産水産物の安全性確保に係る取組の内容及び関係する機関、施設を紹介すること。なお、内容は、県が提示する資料を参考として、県と調整すること。
- (9) 受託事業を実施するに当たり、必要な企画の立案、各団体等との調整、準備、管理運営等全般を行うこと。また、それを円滑に運営できる体制を構築すること。
- (10) 上記のほか、目的を達成するために必要な業務があれば、当該業務について積極的に提案すること。

3 成果品

(1) 実績報告書

(2) 制作物

なお、各々の様式は、県と受注者双方が協議のうえ定めることとする。